

### Ⅲ 支給申請書の提出

#### 1 申請受付期間等

本助成金は、12回の支給申請受付期間及び各回に応じた支援期間、実績報告受付期間が設定されています。

正規雇用された日（非正規雇用労働者として採用した場合は、正規雇用へ転換した日）から、1か月経過した後、速やかに、下記の支給申請受付期間内に申請を行ってください。予算の範囲を超えた場合は、年度途中であっても申請受付を終了することがありますので、あらかじめご了承ください。

申請回	支給申請受付期間	支援期間	実績報告受付期間
第1回	令和5年 4月3日(月)～4月28日(金)	6月1日～8月31日	9月1日(金)～9月20日(水)
第2回	5月1日(月)～5月31日(水)	7月1日～9月30日	10月2日(月)～10月20日(金)
第3回	6月1日(木)～6月30日(金)	8月1日～10月31日	11月1日(水)～11月20日(月)
第4回	7月3日(月)～7月31日(月)	9月1日～11月30日	12月1日(金)～12月20日(水)
第5回	8月1日(火)～8月31日(木)	10月1日～12月31日	令和6年 1月4日(木)～1月22日(月)
第6回	9月1日(金)～9月29日(金)	11月1日～1月31日	2月1日(木)～2月20日(火)
第7回	10月2日(月)～10月31日(火)	12月1日～2月29日	3月1日(金)～3月21日(木)
第8回	11月1日(水)～11月30日(木)	令和6年 1月1日～3月31日	4月1日(月)～4月22日(月)
第9回	12月1日(金)～12月28日(木)	2月1日～4月30日	5月1日(水)～5月20日(月)
第10回	令和6年 1月4日(木)～1月31日(水)	3月1日～5月31日	6月3日(月)～6月20日(木)
第11回	2月1日(木)～2月29日(木)	4月1日～6月30日	7月1日(月)～7月22日(月)
第12回	3月1日(金)～3月29日(金)	5月1日～7月31日	8月1日(木)～8月20日(火)

※支援が確実に実施できる申請回を選択して申請してください。

※各回に設定されている支援期間内に取組が実施できない場合や実績報告受付期間に実績報告の提出がない場合は、本助成金を受けられません。